



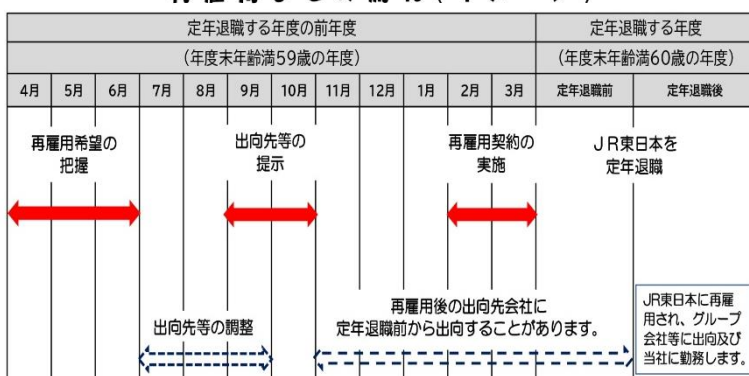
東地申
第59号
3月7日

「エルダー社員制度」の遵守及び差別のない 適正な運用を求める申し入れを行う！

1. 昭和57年採用社員の、2022年11月末日でのエルダー雇用先の提示状況及び、現在までの締結状況を示すこと。
2. 2022年度東地申65号の団体交渉の議論経過に踏まえてエルダー再雇用制度における改善点及び現在発生している問題点を具体的に明らかにすること。
3. エルダー社員制度の目的に基づき、会社の示す制度どおりの運用をすること。
4. JR東日本輸送サービス労働組合所属の社員に対する雇用先の差別をやめること。

エルダー社員制度の運用にあたって「ライフプランいきいきガイド」の再雇用までの流れから逸脱している現状がまだまだ発生しています。この間、**団体交渉で「自己申告書や面談はしっかり把握していきたい」「スケジュール通りになるように進めていく」と、会社は回答していますが、現場では「会社を支えてきた社員に対するものとは思えない冷ややかな対応」など、以前と変わらない状態**の声が意見として届いています。また、**組合所属による差別といえる再雇用先への希望の尊重がされていない実態**も多く出され、いまだ改善されているとはいえない状況が続いています。

再雇用までの流れ(イメージ)



エルダー社員制度の利用を希望する社員が、働きやすい再雇用先で退職後に希望をもって、さらには経験を生かし、安心して働くために申し入れを行いました。

なぜ、毎年繰り返される？
JR東日本発展のために貢献された先輩への差別は許さない！